

# 第2章 安全衛生管理規程の必要性

## 産業廃棄物処理業における労働災害の動向



## Ⅱ-1. 安全衛生管理規程の目的

### ●安全衛生規程作成支援ツール

従業員数、処理内容を選択するだけで、自動的に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」に沿った安全衛生規程の作成を可能とするツール。

<https://www.zensanpairen.or.jp/kitei/form.html>



# 公益社団法人 全国産業資源循環連合会 (旧 全国産業廃棄物連合会)

- 安全衛生規程の作成: 産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画の重点項目。
- 産業廃棄物業界は、他産業と比較して労働災害が多い業界です。当連合会では平成16年度から安全衛生委員会を設置し、各都道府県産業廃棄物協会と連携を取りながら組織的に安全衛生水準の向上に取り組んでいます。



# 管理規程の例

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 ○○株式会社における安全衛生の管理活動を充実し、労働災害を未然に防止するために必要な基本的事項を明らかにし、従業員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進し、作業遂行を円滑化し、生産の向上を図ることを目的とする。



- 第2章 安全衛生管理体制
- 第3章 職務権限(権限、職責)
- 第4章 会議(安全衛生委員会)
- 第5章 安全衛生教育
- 第6章 日常安全衛生管理
- 第7章 災害が発生した場合の措置
- 第8章 表彰及び懲戒



## Ⅱ-2. 労働災害の定義

### ◎ 労働災害(労働安全衛生法)

労働者の就業に係る建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、又は作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡すること。

### ◎ 業務災害(労働者災害補償保険法)

業務上の事由による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等。



## Ⅱ-3. 労働災害発生状況

労働災害事例 職場のあんぜんサイト  
厚生労働省

“<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>”



# 令和3年 業種別労働災害発生状況（確定値）

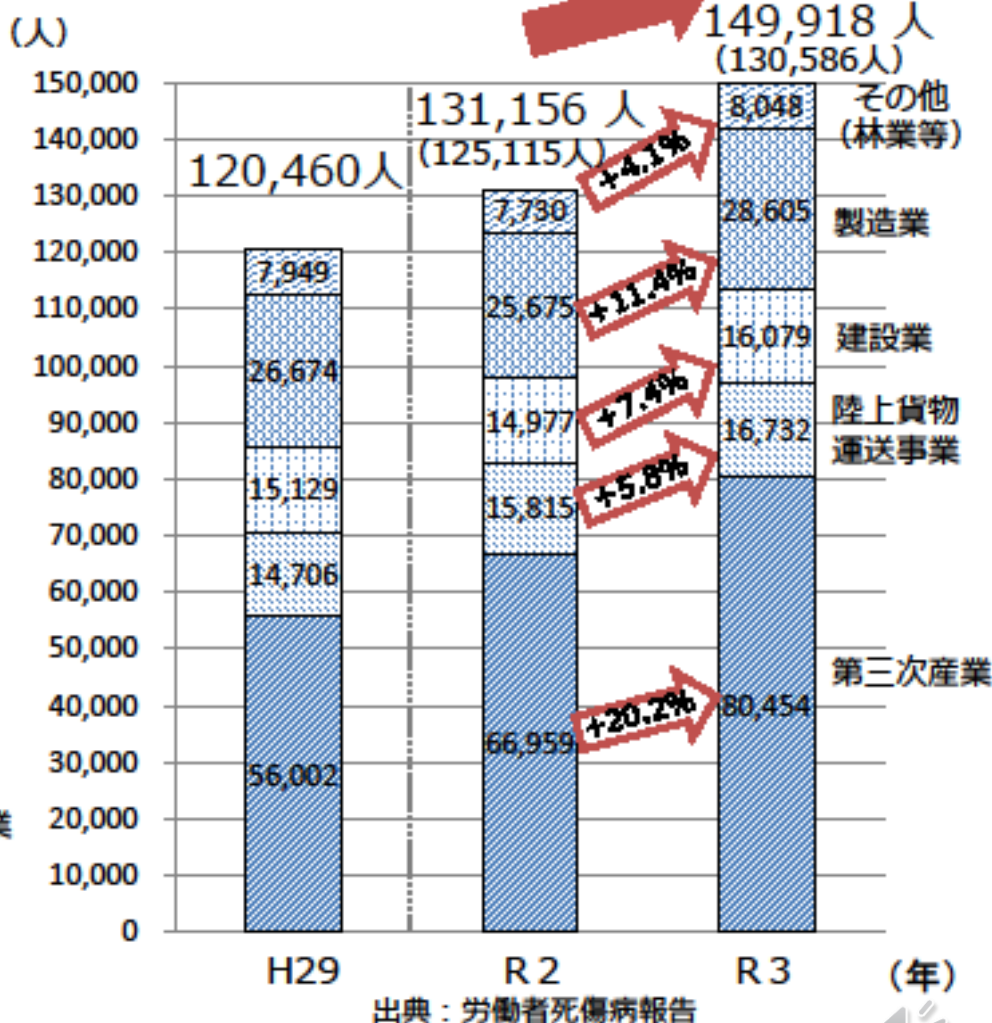
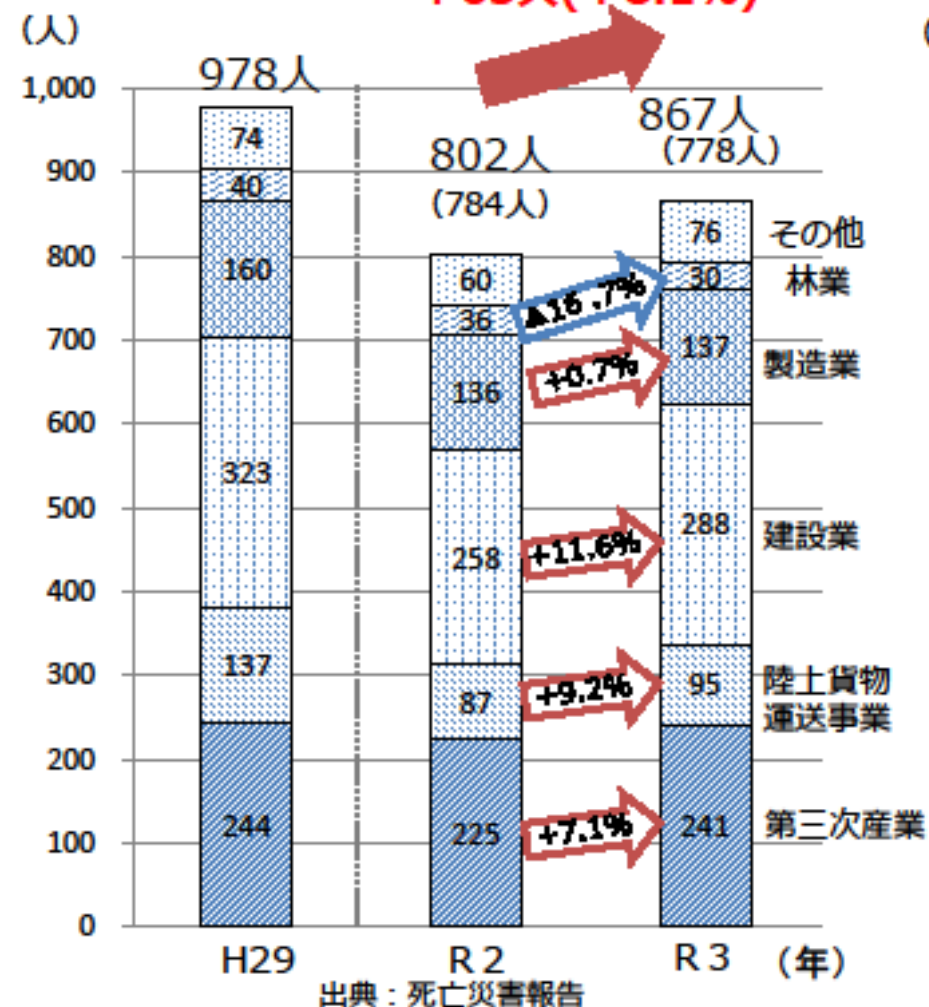
- 令和3年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和4年4月7日までに報告があったものを集計したもの
- 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに死亡者数は15%以上の減少、死傷者数は5%以上の減少を掲げている。

死亡者数

休業4日以上の死傷者数

+65人(+8.1%)

+18,762人(+14.3%)



※ ()内は新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。  
 新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況は以下のとおり。  
 (死亡者数) 令和3年 89人、令和2年 18人、(休業4日以上の死傷者数) 令和3年 19,332人、令和2年 6,041人

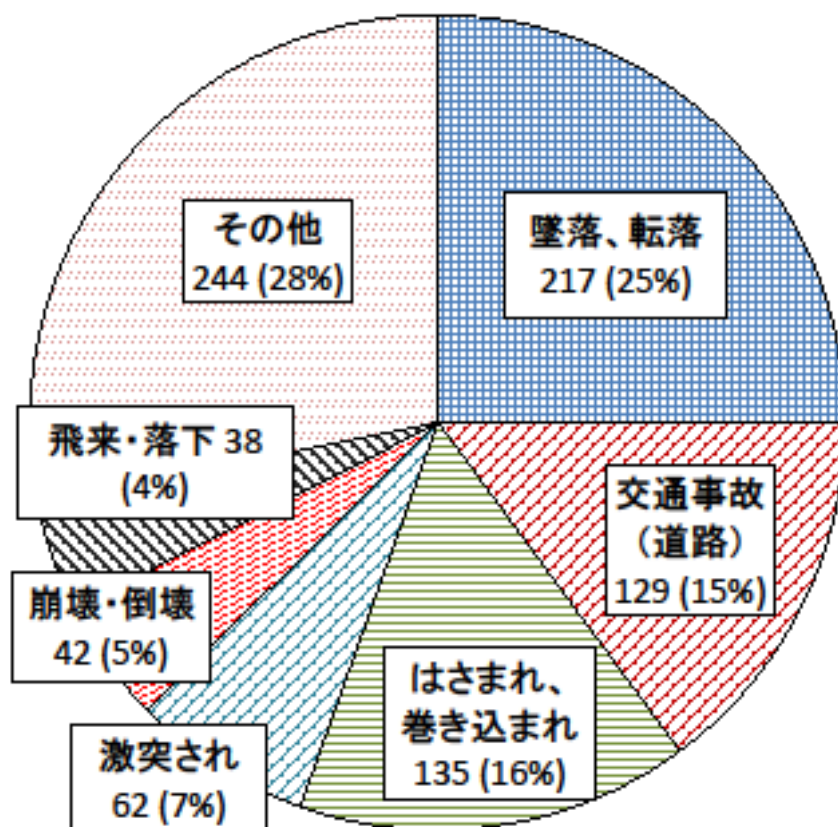




# 令和3年 事故の型別労働災害発生状況（確定値）

死亡者数

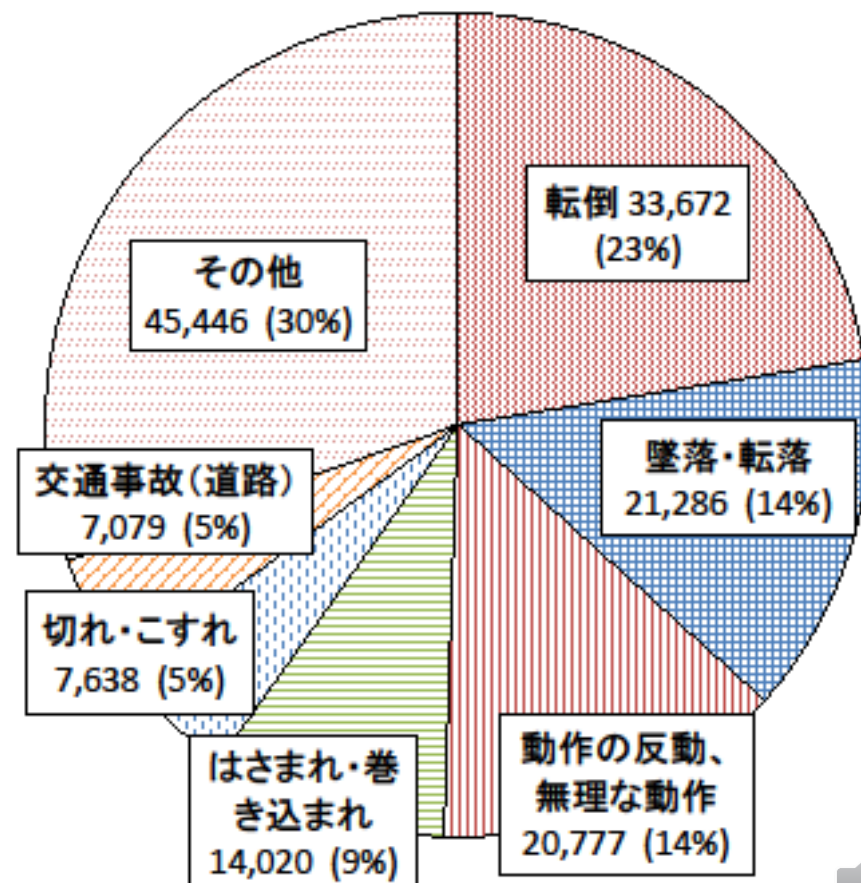
867人(前年比+ 8.1%)



出典：死亡災害報告

休業4日以上之死傷者数

149,918人(前年比+ 14.3%)

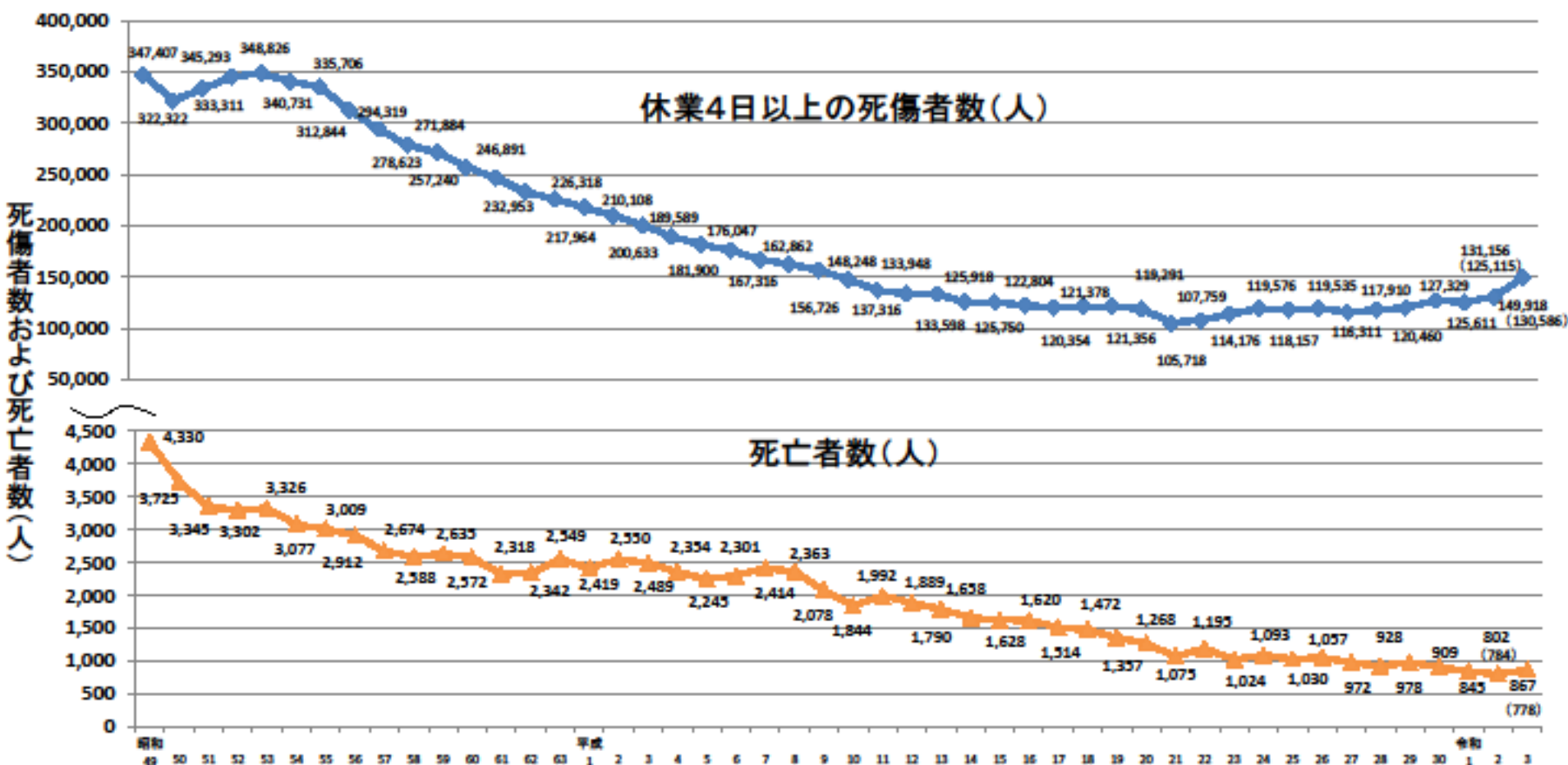


出典：労働者死傷病報告

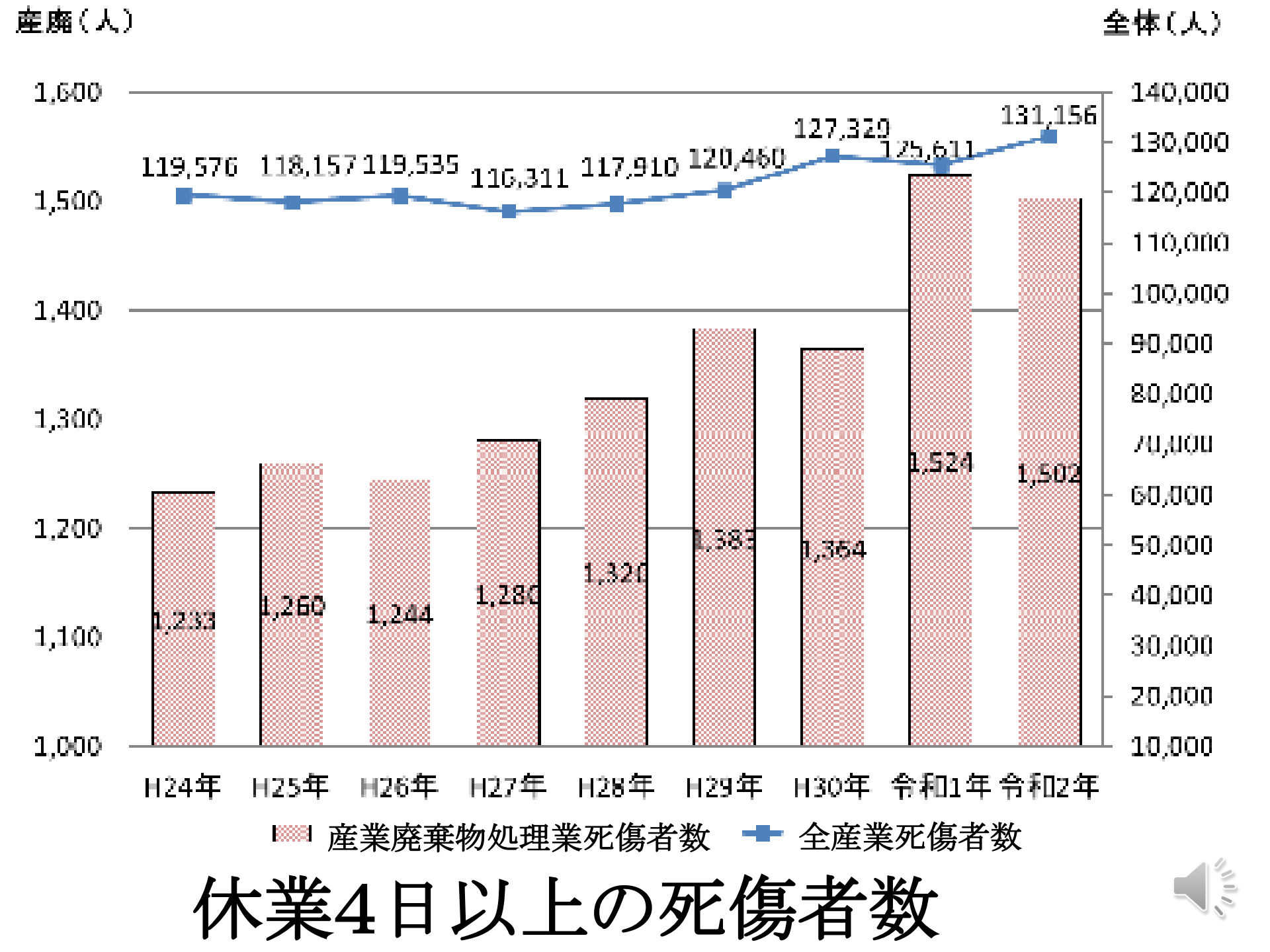


# 労働災害による死亡者数、死傷者数の推移

- 死亡者数、休業4日以上の死傷者数ともに、長期的には減少傾向にある。
- 死亡者数は、平成29年以降減少傾向にあったものの、増加に転じた。
- 休業4日以上の死傷者数は、近年、増加傾向にあり、平成10年以降で過去最多となった。

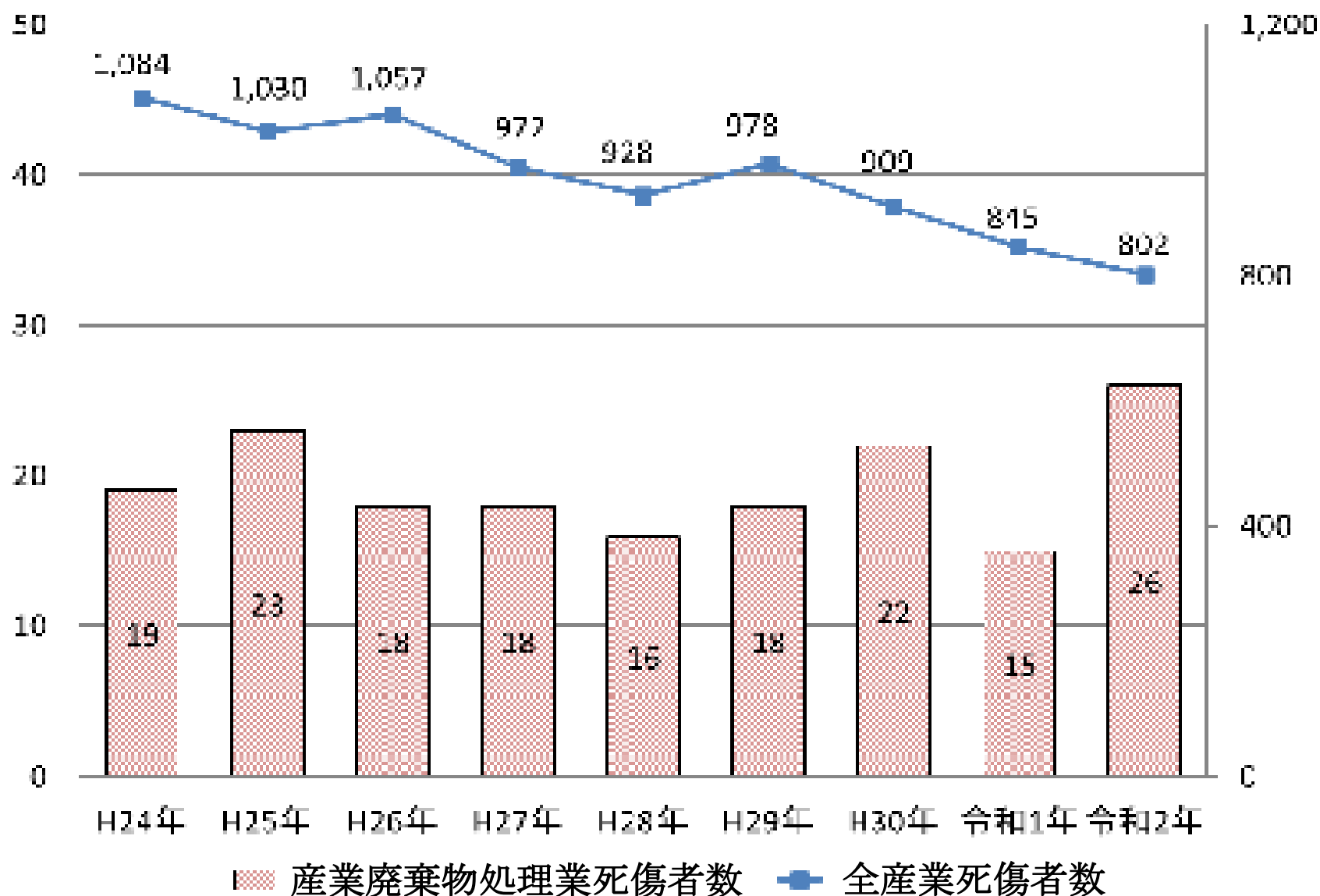


出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告、リポート  
 平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告、リポート  
 ※()内は新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。



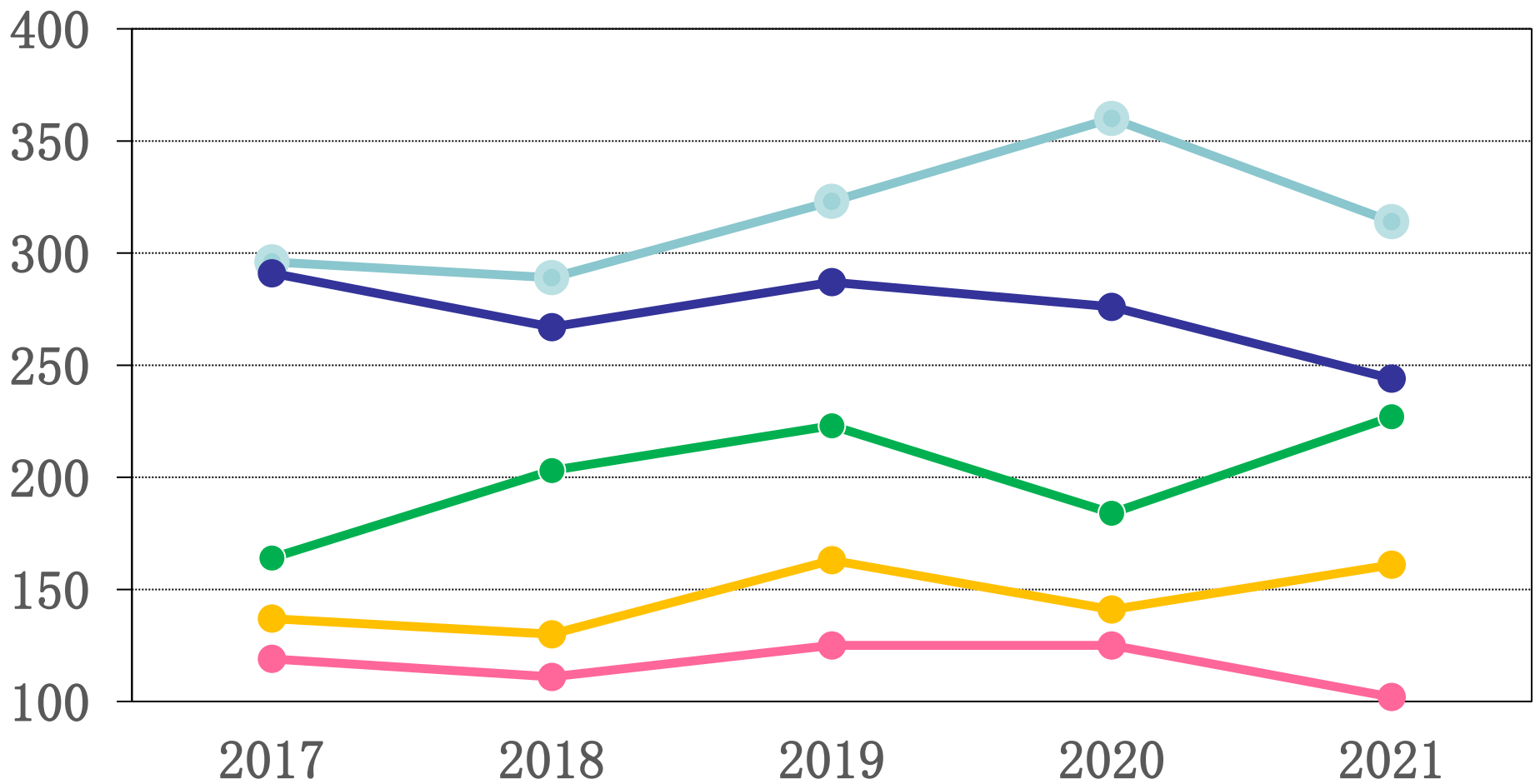
産廃(人)

全体(人)



# 死亡者数





● 墜落・転落

● 挟まれ・巻き込まれ

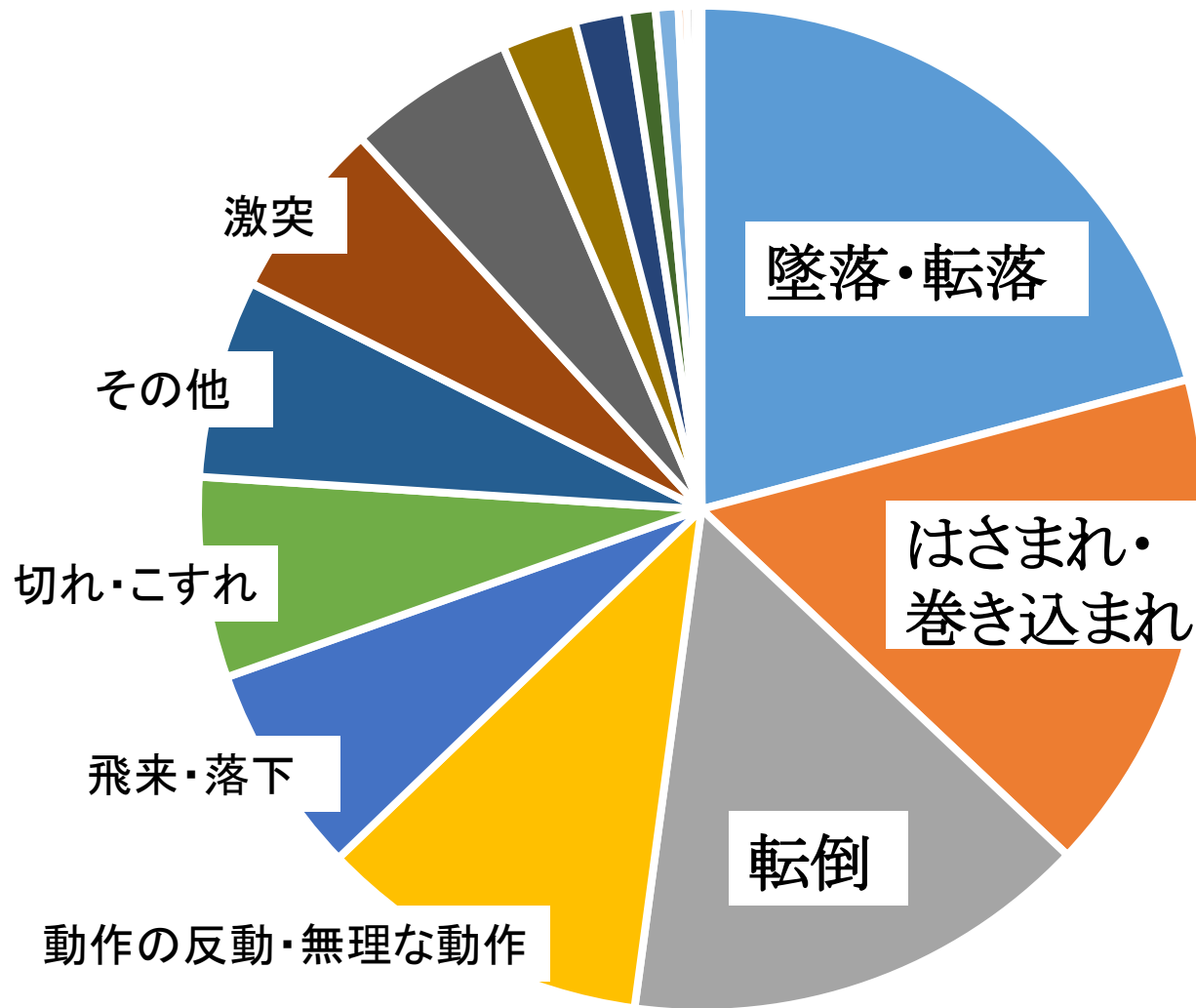
● 転倒

● 動作の反動、無理な動作

● 飛来・落下

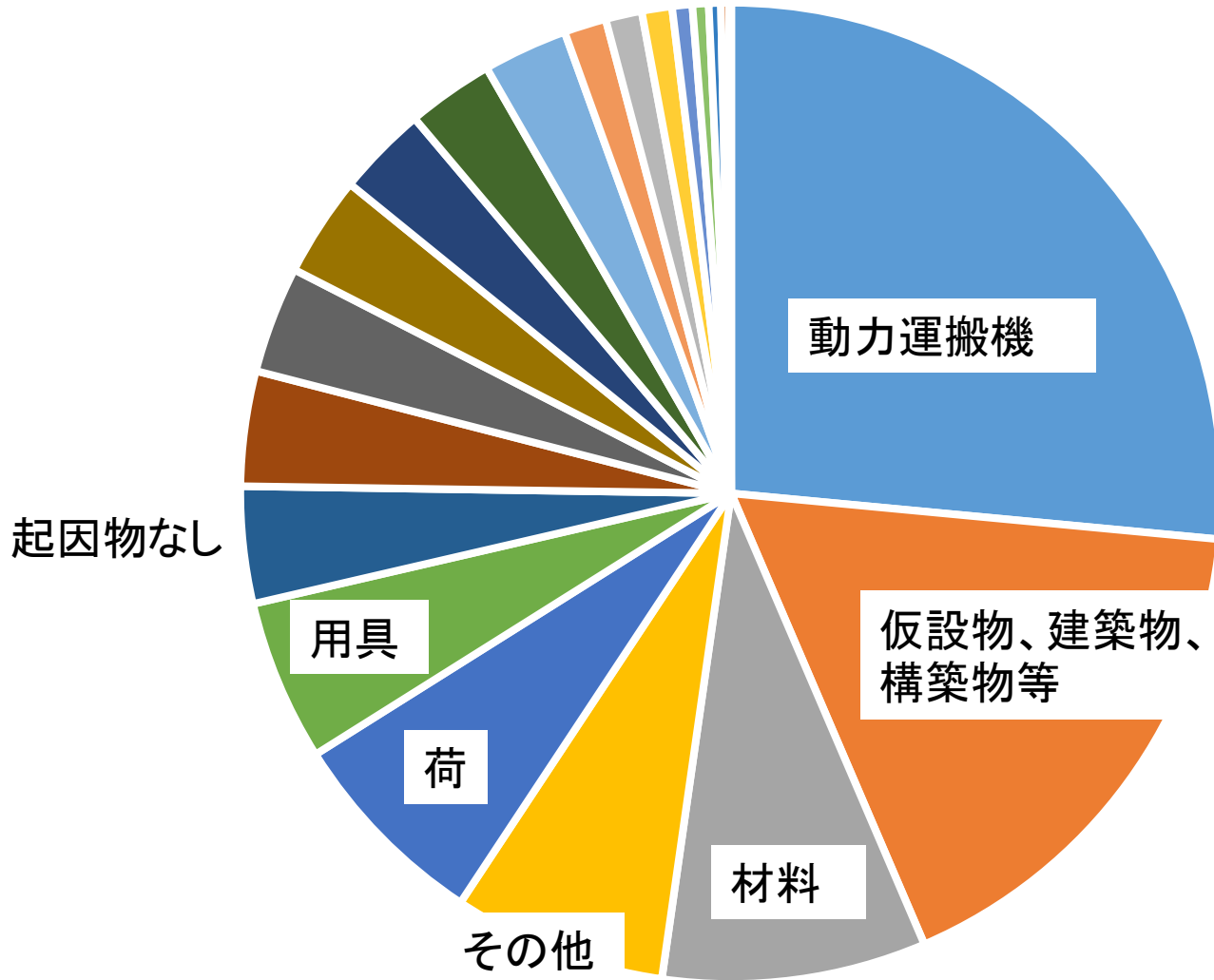
# 死傷災害発生状況の推移





# 死傷災害の事故の型別(2021年)





# 死傷災害の起因物の型別(2021年)



# 労働災害率

2021年	度数率	強度率	
調査産業計(100人以上)	2.09	0.09	
1,000人以上	0.69	0.04	
500～999人	1.53	0.05	
300～499人	2.11	0.08	
100～299人	2.76	0.12	
一般・産業廃棄物処理業			
100人以上	7.36	0.17	

\* 度数率:100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、労働災害の頻度を示したものです。

\* 強度率:1,000延労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さを示したものです。

\* 事業所規模100人以上





# 度数率 7.36 の意味は？

\* 100万延労働時間：1日8時間労働で、土日休み、夏冬に1週間程度の休みが取れるとすると、約500年。

\* 500人の労働者がいる作業場では1年間で合計100万延労働時間。

\* 7.36の場合：1年間で67～68人当たり一人が労働災害で死傷する。



# 2020年 業種別事業場規模別労働災害及び死亡災害発生状況

業種		規模						計
		～ 9人	10人 ～ 29人	30人 ～ 49人	50人 ～ 99人	100人 ～ 299人	300人 ～	
産業廃 棄物	労災	286	520	330	235	127	4	1,502
	死亡	7	13	3	2	1	0	26
その他の 廃棄物	労災	101	287	208	286	182	7	1,071
	死亡	3	3	3	1	1	0	11
清掃・と 畜	労災	935	1,616	1,074	1,082	1,219	855	6,781
	死亡	14	17	7	5	4	1	48
合計	労災	24,466	33,689	19,733	19,563	21,063	12,642	131,156
	死亡	313	237	103	62	60	27	802



# 2021年 業種別年齢別労働災害及び死亡 災害発生状況

業種	年齢	年齢						計
		～ 19歳	20歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～	
産業廃 棄物	労災	12	137	251	350	384	372	1,506
	死亡	0	0	2	1	8	5	16
その他の 廃棄物	労災	11	102	170	238	268	220	1,009
	死亡	0	0	0	0	0	0	0
清掃・と 畜	労災	44	440	715	1,065	1,445	3,098	6,807
	死亡	0	1	2	3	12	20	38
合計	労災	2,611	20,712	20,938	30,507	36,576	38,574	149,918
	死亡	2	67	72	142	216	368	867



# 2021年 産業廃棄物処理業 死亡災害

発生時間	災害状況	事業場規模	起因物(中分類)	事故の型
2～4	最大積載量10.6トンの貨物自動車の高さ約3.5メートルの荷台(積み荷であるゴミ)の上で荷下ろしのためのシート外しを荷台後方で行っていたところ、墜落し、死亡した。	30～49	動力運搬機	墜落、転落
10～12	作業員4名で、ドラグショベルを使用しブロックの積み替え作業を行っていた。被災者はブロックに付属する吊り上げ用金具の清掃作業を行っていたが、ドラグショベルを旋回させた際に、近くで作業をしていた被災者がブロックとドラグショベルのカウンターウェイトの間に挟まれた。	10～29	建設機械等	はさまれ、巻き込まれ
18～20	産業廃棄物中間処理施設の汚泥ピット付近において、10トンダンプの洗車作業を行っていたところ、後進中のトラクター・ショベルに轢かれた。	10～29	建設機械等	激突され
16～18	被災者が焼却炉施設の再燃焼室のダクト内にて、堆積した煤塵を掻き出す作業を行っていたところ、何らの理由でダクト内にある開口部に墜落した。使用していた墜落制止用器具にて墜落は制止されたため、同僚らで救出活動にあたっていたが、その後再燃焼室底部で稼働していたコンベヤに巻き込まれて被災した。	50～99	炉窯等	墜落、転落




発生時間	災害状況	事業場規模	起因物(中分類)	事故の型
8～10	被災者は、つかみ機で廃棄物を粉砕機に投入する作業を行っていた。粉砕機に廃棄物が詰まったため粉砕機を停止し、同僚と二人で詰まりの除去作業を行った。粉砕機操作盤の前にいた同僚に、ホッパーの外にいる被災者から粉砕機を動かすよう指示があり、同僚が粉砕機を再起動したところ、被災者がホッパー内で粉砕機に左足を巻き込まれ、搬送先の病院で死亡した。被災者がホッパー内に入るところは誰も見ていない。	100～299	一般動力機械	はさまれ、巻き込まれ
10～12	被災者は、構内処理施設において廃塗料処分の前処理工程として「一斗缶に入った廃塗料を他の廃缶に柄杓で移し替える作業」を行っていたところ、何らかの原因により廃塗料が発火して延焼し、付近に置かれていた廃塗料が激しく燃え、被災者の衣服に引火したことにより全身火傷を負ったもの。被災後に救急搬送された病院で治療が続けられていたものの、後日死亡が確認された。	30～49	危険物、有害物等	火災
10～12	被災者は、堆肥で使用する木くずを運送するため、トラックを運転していたところ、県道で急カーブを曲がり切れず、ガードレールを突き破って20メートル下の国道に転落し、死亡したもの。	1～9	動力運搬機	交通事故(道路)
10～12	事業場敷地内において、同僚の運転するトラクター・ショベル(車両系建設機械、機体質量11t)が通過した後に、うつ伏せになって倒れている被災者が発見されたもの。倒れた被災者の頭部付近の地面には血痕が残っていた。トラクター・ショベルは敷地内の屋内保管ヤードから製品置場に向かってRPF(廃棄物固形燃料)を運搬する途中だった。	30～49	建設機械等	はさまれ、巻き込まれ



発生時間	災害状況	事業場規模	起因物 (中分類)	事故の型
10～12	被災者は本件事業場でコンクリート廃材プラントの運転業務を行う者。作業中にコンクリート粉砕機の排出口が詰まったため、近隣の労働者Aと共に詰まりの解消を行った後、労働者Aに指示をして、ベルトコンベアを動かした。数秒後労働者Aがベルトコンベアを停止し、被災者の姿が見えなかったため確認に行ったところ、プーリーの下に体を入れ、ベルトコンベア端部の架台の上に頭を乗せて死亡している被災者が発見された。	1～9	動力運搬機	はさまれ、巻き込まれ
6～8	被災者が収集したごみを清掃工場へ運搬するため事業場を出発しようとしていたが、事務所に用事があったため、事務所の側にごみ収集車を停車させ事務所に立ち寄った。用事が終わり外を見ると停車していたごみ収集車が動き出していたため、急いで追いかけたが止められず、道路を挟んだ向かい側の他事業場入口のシャッターと逸走したごみ収集車の間に挟まれたもの。	10～29	動力運搬機	はさまれ、巻き込まれ
12～14	廃棄物処理施設にある洗車場において、エンジンがかかったまま無人の状態でごみ収集車が停車しているところを、他事業の運転手が発見し、同施設の職員がごみ収集車のテールゲートを確認したところ、テールゲート内部の回転板の陰に横たわる被災者を発見した。その後、消防署員がテールゲート内部から被災者を救出したが、頭蓋骨骨折しており、間もなく死亡した。	10～29	動力運搬機	はさまれ、巻き込まれ



発生時間	災害状況	事業場規模	起因物 (中分類)	事故の型
12～14	建設現場等で使用するバツカン(産業廃棄物用ゴミ箱)内のゴミの分別の為、バツカンの縁に乗って作業していたところ、バランスを崩しバツカンの外側に墜落し、地面に頭部を強打したもの。バツカンの高さは110cmであった。ヘルメットは着用していたが、頭蓋骨骨折・クモ膜下出血との診断を受けた。被災当初は意識もあり、命に別状はないとされていたが、容態が悪化し、死亡したもの。	1～9	その他の装置、設備	墜落、転落
14～16	事業場Aの構内において事業場Bの労働者(以下、被災者)が、フレコンバックを吊ったフォークリフトを運転し、ステンレス製の床面を走行させていたところ、ステンレス製の床が凹みバランスを崩して転倒したことにより、被災者の頭部がフォークリフトと床の間に挟まれ死亡したもの。	1～9	動力運搬機	転倒
12～14	被災者が運転する4tコンテナ車が産業廃棄物を収集するため客先に向かっている途中、信号待ちで停車していた車列(6台)に追突した。被災者は意識不明で救急搬送され病院で死亡が確認された。現場は一方通行の1車線。	10～29	動力運搬機	交通事故(道路)
14～16	天井クレーンのクレーンガーター上にある横行装置用近接スイッチの点検及び調整中、クレーンガーター上にいた点検作業員からの合図に従い、操作室のクレーン運転士が横行装置を動かしたところ、点検作業員が給電ケーブルの支柱と横行装置に挟まれ被災した。病院に搬送されたが、数時間後に死亡が確認された。	10～29	動力クレーン等	はさまれ、巻き込まれ 



## 社会的な責任

企業のイメージ低下  
存在基盤の喪失

## 民事上の責任

損害賠償

# 労働災害

## 行政上の責任

作業停止・許可取消等の  
行政処分

## 刑事上の責任

労働安全衛生法違反  
業務上過失致死傷罪

産業廃棄物処理法に  
おける欠格事由に該当

# 労働災害で問われる企業の責任

